

平成20年4月より健康診断 がかわります

健診により内臓脂肪症候群（メタリックシンドローム）やその予備軍の人を見つけ出す
新しい健診・保健指導が始まります。

- ❗ **事業主** 従業員全員に労働安全衛生法に基づく健診を実施
追加 ⇒ 腹囲・LDLコレステロール
今までの労働安全衛生法の項目が変わります。 廃止 ⇒ 総コレステロール
- ❗ **医療保険者**（健康保険組合・共済等）40歳～74歳の被扶養者（従業員家族）に特定健診・特定保健指導を実施

労働安全衛生法

視力検査
聴力検査
35・40・45才以上 オージオメーター
胸部レントゲン検査
35・40才以上
貧血検査
(血色素・赤血球・ヘマトクリット)
心電図

特定健診

問診・診察
身体計測（身長・体重・肥満度・腹囲）
血圧測定・尿検査（糖・蛋白）
35・40才以上
肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）
脂質検査（中性脂肪・HDL-C・LDL-C）
糖代謝検査（空腹時血糖又はHbA1c）

高齢者医療確保法

40才以上
医師の判断に基づき
実施する項目
眼底検査

特定健診の結果を基に保健指導対象者の選定・グループ分け
特定保健指導 必要に応じて積極的・動機づけ・情報提供の支援を行います

メタリックシンドロームの基準

内臓脂肪チェック

腹囲

男性85cm以上
女性90cm以上

●内臓脂肪面積が
男女共100cm²



メタリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加え
脂質・血圧・血糖のうち
2つ以上該当すると…

